

平成30年10月12日

津山市産業経済部観光振興課
電話(0868)32-2082

津山観光センターの指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山観光センター」（平成31年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定管理候補者」という。）について、指定管理候補者を特定し、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山観光センター

(2) 所在地

津山市山下97番地1

(3) 施設規模等

敷地面積 1,605.82平方メートル

述べ床面積 467.23平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

公益社団法人 津山市観光協会

(2) 代表者名

代表理事 竹内 佑宜

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山北97番地の1

3 指定期間（予定）

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

4 審査委員会

（敬称略）

役 職	氏 名	役 職 等
委員長代理	河野 茂夫	津山市産業経済部企画調整官
委 員	小山 京子	美作大学教授
	津村 政人	日本政策金融公庫津山支店支店長
	梅原 高之	津山市産業経済部経済政策課長

5 選定の概況

(1) 選定理由について

津山観光センターは、観光客と住民との交流拠点であり、観光情報の発信及び各観光施設や観光イベントとの連携、関係団体、事業者等との連携と調整によって、その機能を最大限に発揮させることが必要となるため、公益社団法人津山市観光協会が運営することが最も合理的であり、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、当該施設については公募を行わず当該団体を指定管理候補者に選定しました。

(2) 審査結果

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者
運営経費に関する事項	10点	2.00点
申請団体に関する事項	10点	9.25点
管理運営方針に関する事項	30点	27.75点
事業実施に関する事項	35点	31.25点
サービス提供体制に関する事項	25点	21.50点
その他事項	20点	18.75点
合 計	130点	110.50点

※評価点数は、審査委員の平均値とする。

※評価点は110.5点であり、一定水準（130点×60%=78点）以上の評価点に達している。